

申告書作成開始までの流れ(スマートフォンでの操作)

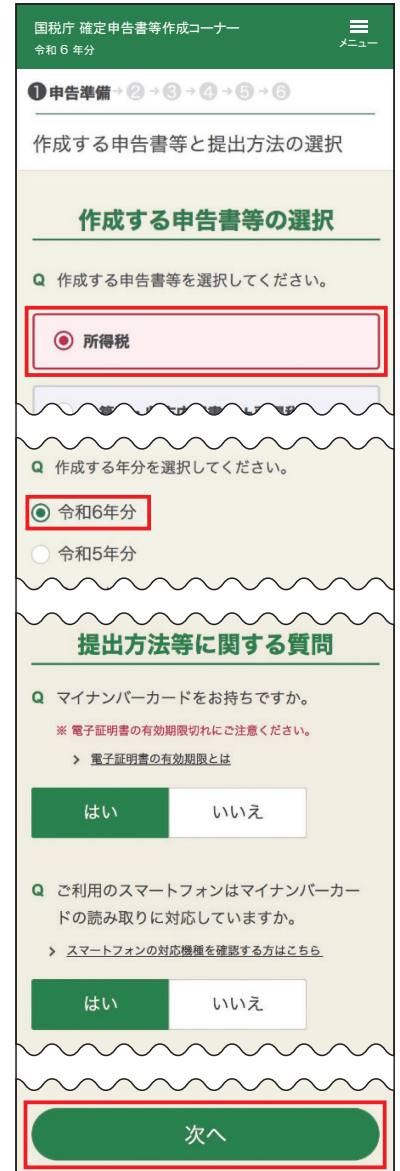
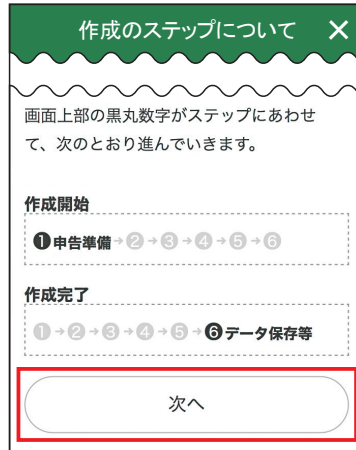
1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスします。



確定申告書等作成コーナー

3 「所得税」と「令和6年分」を選択し、マイナンバーカードに関する質問に回答します。「次へ」をタップすると申告書の作成に進みます。

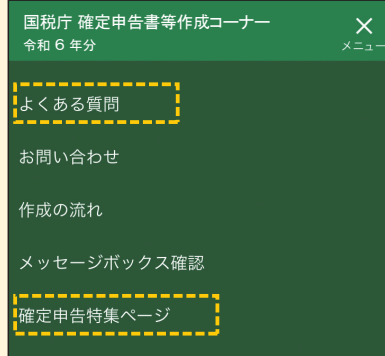
2 「作成開始」と「次へ」をタップします。



「メニュー」ボタンもご活用ください！

- よくある質問
確定申告書等作成コーナーの各画面の入力例や、所得税に関する問い合わせの多い質問などを掲載しています。
- 確定申告特集ページ
申告・納税期限のほか、e-Taxの利用方法や納税の方法など、申告に関する情報を紹介しています。

確定申告特集ページ内の、「不動産を売却した方へ」のページには、確定申告書等作成コーナーの操作動画や、入力に関する操作マニュアルを掲載しています。



確定申告特集ページ「不動産を売却した方へ」はこちら

【参考】「添付書類のイメージデータ送信」について

確定申告書等作成コーナーから、e-Taxで所得税及び復興特別所得税の申告書を提出(送信)する場合、別途郵送等で書面により提出する必要がある添付書類(証明書など)について、書面による提出に代えて、イメージデータ(PDF形式)により提出することができます。

なお、イメージデータ(PDF形式)による添付書類の提出については、所得税及び復興特別所得税の申告書をe-Taxで送信した後の手続きになります。

詳しくは、よくある質問「所得税の添付書類のイメージデータによる提出について」をご覧ください。



よくある質問「所得税の添付書類のイメージデータによる提出について」はこちら

※ お使いのスマートフォン等の環境により、確定申告書等作成コーナーを利用して申告書等を作成することができない場合があります。なお、各画面は開発中の画面のため、実際にご利用になる際の画面と異なる場合があります。